



ルールとマナーを守り住み良い町にしましょう!!

みんなで確認!!実行!!

回覧

## 年末の交通安全町民運動

運動期間

令和4年12月11日~12月31日



### 飲酒運転の撲滅

飲酒運転は  
犯罪です。



「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、  
そして見逃さない。」ことを徹底しましょう。

- 飲酒運転を見かけたら、必ず110番通報を  
しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を  
考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前に  
アルコールが残っていないか確認しましょう。

### 子供と高齢者の 交通事故防止

### ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、横断歩道を利用し、止まって、見て、合図をして、  
車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 高齢歩行者は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を  
実施しましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。



### その他

交通安全協会では、皆様の会費を活用し、子供と高齢者等地域住民の交通事故を  
防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、  
地域の交通事故防止を推進しています。

